

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 東日本大震災

2011年3月11日に東日本を襲った大地震・津波は、労働安全衛生・環境面でも未曾有の影響をもたらしている。

警察庁緊急災害警備本部による8月16日現在の「被害状況」は死者15,700人、行方不明者4,659人、負傷者5,717人にのぼっているが、労働災害・通勤災害の該当者がどれだけになるかは判明していない。厚生労働省は就労人口や稼働率を踏まえ遺族給付の請求を岩手・宮城・福島3県で4,800件と見込んでいたが、8月15日現在の請求件数は1,535件で約32%という状況である。

福島第一原発においては、放射線被爆による急性障害は確認されていないものの、収束作業に就いて3日の臨時労働者(60歳)が心筋梗塞で死亡(遺族が労災申請)、熱中症の発生が疑いも含めて7月9日までに28件にのぼっている。

復旧・復興作業に関連した死傷者数(休業4日以上)は、6月7日現在で173人。これには、福島第一原発3号機が水素爆発した際に負傷した2人の原発作業員も含まれ、建設業112人、製造業28人、商業11人、陸上貨物運送業6人、その他18人。内死亡は7人で、3件は山積しがれきや屋根からの墜落・転落。次いで、飛来・落下、崩壊・当落、はさまれ・巻き込まれであった。

過労死弁護団全国連絡会議が6月18日に行った「震災後の過重労働・過労死・過労自殺110番」には、31件の労災補償相談があった。被災地の応援に派遣された公務員がうつ病になって自殺した

り、社内の災害対策本部で長時間労働した課長が突然死するなど、全国各地から事例がある。

熱中症についても、被災地での炎天下復旧・復興作業や原発作業ばかりでなく、震災の影響で節電が求められるなかでの増加が懸念されている。

震災・原発事故が経済や雇用に及ぼす影響が長期化・複雑化するにつれて、働く者の安全と健康に対する影響も深刻化してくるに違いない。

そもそも、福島第一原発事故による放射線の量とその影響が最大の関心事になっているとはいうものの、地震・津波によって工場等からどれだけの有害化学物質が環境中に流出したのか、建築物や船舶等のアスベストががれきの中にどれくらい存在するのかなどの実態も明らかになってはいない。

放射線(文部科学省・環境省)、ダイオキシン類やPCB等の有害物質等(環境省)、アスベスト(厚生労働省・環境省)等について環境モニタリングが実施されつつあるものの、厚生労働省・環境省による東日本大震災アスベスト対策合同会議以外は、モニタリングや対策をチェックする仕組みすらできていないように思われる。同会議には、石綿対策全国連絡会議を代表するかたちで東京労働安全衛生センターの外山尚紀さんが委員になっている。

東日本大震災が日本社会を変えたことは間違いないが、労働安全衛生・環境面の教訓は、少なくとも上述のような多岐にわたる影響を検証するなかで引き出されなければならないと考える。

2. 石綿健康被害救済法の見直し

2011年3月末に法施行後5年の見直し期限を迎

える石綿健康被害救済法の見直しは、この間の最重要課題のひとつだった。

2009年8月の衆議院総選挙による政権交代のもとで、同年11月27日に環境省が中央環境審議会環境保健部会に設置した石綿健康被害救済小委員会には、石綿対策全国連の古谷杉郎事務局長（全国安全センター事務局長）が委員に加わった。同小委員会では、前段で指定疾病の追加について、後段で制度のあり方について検討することとされ、前段では、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の中村實寛会長と中皮腫・じん肺・アスベストセンターの名取雄司所長のヒアリングが行われ、後段冒頭のヒアリングでも、全建総連・尼崎市の代表とともに、患者と家族の会尼崎支部の飯田浩事務局長（尼崎労働者安全衛生センター事務局長）と小嶋右春さんが意見表明を求められた。結果は、前段で「著しい呼吸機能障害を伴う」石綿肺及びびまん性胸膜肥厚が指定疾病に追加されたものの、後段では、最大の獲得目標であった給付の内容・水準の改善及び健康管理制度の導入を含め法令の改正は提言されなかった。

2010年5月の泉南アスベスト国賠訴訟大阪地裁判決への対応や7月の参議院選挙等の影響も含めて、官僚の姿勢は後退し、政府にもそれを打破するまでの構えがなかったこと。われわれがその状況を変えられなかったということである。

小委員会の流れがみえてからは、請求期限の延長を中心政治主導で法改正を実現させることに焦点を絞り、民主党、自民党、公明党等を中心に働きかけた結果、8月末の国会閉会間際に全会派の支持を得て法改正を実現させることができた。

われわれは今回の見直しに当たって、「いかなる政権のもとであっても実現させるべき課題」を整理・確認してその実現をめざしてきたわけであるが、2008年と今回、（いずれも参議院がねじれた）異なる政権のもとで救済法改正を実現させたことは、今後に生かすべき最大の教訓とすべきだろう。

とはいえ、審議会に代表を送るという条件のもとでも当初の獲得目標を実現できなかったことも重視しなければならない。法律に基づく審議会と「行政運営上の会合」とされる検討会等、いずれも「隠

れみになっているのではとの批判を招いたり、縦割り行政を助長し散るなどの弊害を指摘され」、それ自体の改革とともに、「国民や有識者の意見を聴くに当たっては、可能な限り、意見提出手続きの活用、公聴会や聴聞の活用、関係団体の意見の聴取等によること」等の改革が言われてきたが、まだまだ改革の余地がある。審議会や検討会の改革とその一層の活用、及び、それ以外のアプローチいずれにおいても、われわれの経験と能力を高めていく必要があると考える。

再三強調しているように、毎回の小委員会に各地の患者・家族の代表や石綿対策全国連関係者らが多数傍聴したことの意義を強調しすぎることはない。小委員会の結論は変えられなかったとはいえ、各政党を法改正に動かした原動力も患者・家族の訴えだった。

3. メンタルヘルス対策等

昨年の総会議案では、他の労災職業病・安全衛生をめぐる諸課題においても、政権交代の影響が顕著に現われているわけではないが、例えば、職場におけるメンタルヘルス対策検討会における議論も興味深い、と指摘した。

「自殺対策」は現政権の「いのちを守る」施策の目玉のひとつであり、従来の枠組みや省庁の縦割りを超えた取り組みが行われている。

厚生労働省においても、2010年5月に「自殺・うつ病等対策プロジェクトチームのとりまとめ」が公表されたのに続き、前記検討会が設置された。官僚が予定したのは、定期健康診断へのメンタルヘルス項目追加を中心としたものだったが、健康診断や環境測定中心の労働安全衛生対策からの抜本的脱却を問う議論が続出。日本産業衛生学会が事業場健診へのうつ病スクリーニング実施に反対という見解を表明するという事態にもなった。

9月にまとめられた報告書ではトーンダウンはしたものの、一般定期健診とは別に医師がストレス関連症状・不調を確認し、労働者の申出を条件に面接指導等を行う「新たな枠組み」が提案され、労働安全衛生法改正が予定されているが、批判は

残されているとともに、議論のなかで出されたより必要とされる諸対策の実行が必要である。

他方で10月からは、精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会がはじまった。前述の検討会同様、毎回傍聴者が多いだけでなく、多くの団体から意見要望が提出され、それらが検討会資料としても配布された。また、要望を受けるかたちで、2011年2月から検討会内にセクシュアルハラスメント事案に係る分科会が設けられ、こちらでは支援・相談団体の代表らのヒアリングも実施された。

2011年7月4日に分科会報告書がまとめられ、検討会全体の報告をまっけて、精神障害等の労災認定基準(心理的負荷評価表等)の見直しが予定されている。認定の迅速化・効率化が検討の主たる目的だが、セクシュアルハラスメント事案や長時間労働の取り扱い等の改正に、どれだけ現場の声が反映されることになるかが注目される。

さらに7月8日には、職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議が開催された。ワーキング・グループ(WG)を設置して論点整理等を行った後、2012年3月を目途に「職場のいじめ・嫌がらせ問題の防止等に向けた提言」(仮称)をとりまとめる予定で、7月11日に第1回WG一が開催されたが、個別事案の情報等を取り扱うことが想定されるので、議事は原則非公開とされている。検討経過の透明性の確保や関係団体の意見要望、ヒアリング等の取り扱いがどうなるかなどもさることながら、かねてから提起してきたように、いじめ・嫌がらせ問題を職場の安全衛生問題ととらえること、予防法または少なくとも予防対策ガイドライン策定の方向につながられるかどうか最大の焦点である。

全国安全センターでは第19回総会を契機にメンタルヘルス・ハラスメント局の活動が積み重ねられ、2010年11月にはいじめ・メンタルヘルス労働者支援センター(IMC)の設立につながった。この間、検討会の傍聴・要望書提出や厚生労働省交渉等を通じて新たな流れをつくる一翼を担ってきたほか、シンポジウム、ホットライン、パンフレット「あきらめないで!職場のいじめNO!」(相談の取り組み事例と予防対策ガイドライン)の作成等、精力的にキャンペーンを開始している。とくに現場の実例を踏まえ

た職場のいじめ・嫌がらせ予防対策ガイドラインの具体案を提示していることを、今後の取り組みに生かしていきたい。

4. 原発事故に伴う放射線問題

なんといっても福島第一原発事故にともなう放射線被ばく問題は人々の最大の関心事である。一刻も早い事故の収束が求められるとはいえ、予防することが可能な労働者その他の者の健康や命がなござりにすることがあってはならない。

わが国には原発労働者のがんが職業病と認定された例が10件あるが、その3件以上を全国安全センターの関係者が支援した。とくに多発性骨髄腫は2004年、悪性リンパ腫は2008年に各々初めて労災認定された後、2010年に改正された職業病リストでも明記されたのだが、2010年度に各々2件目の認定があったようである(他の6件は白血病)。

そうした経験からも福島第一原発で働く労働者の安全衛生の確保について、全国安全センターとして問題提起すべき使命があると考えられた。最初は2011年5月2日付け全国安全センター単独で厚生労働省宛てに要請書を送り、5月16日に交渉を実施。その後、原子力資料情報室やヒバク反対キャンペーン等も連名に加わり、また経済産業省、文部科学省も宛先に加え、6月17日、7月27日と継続して交渉を行っている。

その結果、緊急やむを得ない措置として実施されたはずの電離放射線障害防止規則の緊急作業被ばく線量限度の100mSvから250mSvへの引き上げの根拠や経過の不透明さが浮き彫りになっている。加えて福島第一原発での緊急作業による被ばくを50mSv/1年の線量限度の別枠扱いにするさらなる規制緩和がなしくずしに行われる一方で、いまだに緊急作業従事者とその被ばく線量の把握もできていないことや6月以降も東電に法違反の是正勧告や指導を頻発しなければならない事態は、安易な規制緩和がずさんな対策しか生まないことを明らかにしている。また、これまでの労働安全衛生監督のあり方がそのような事態を助長してきたことも指摘して、労働者の安全と健康の保護と

いう原点に立ち返るよう求めているところである。

6月27日から東電福島第一原発作業員の長期健康管理に関する検討会もはじまっているが、緊急作業従事労働者の実態把握と合わせて、継続的に取り組んでいきたいと考えている。

5. 活動・専従体制、財政の強化

その他、地方公務員災害補償基金とのはじめでの交渉も2011年8月3日に行う予定でいる。

懸案であった全国安全センターの専従スタッフを、2010年7月から1名増員した。全国安全センターとしての活動を強化するとともに、これまで以上に各地にも出かけていけるようにしたい。

現場に密着した地域安全センターの全国ネットワークであるという全国安全センターの強みを生かして、労働基準監督署・都道府県労働局とのやりとりを踏まえた毎年の厚生労働省交渉や全国一斉ホットライン等の取り組みの継続と、審議会・検討会その他の政権・省庁等への新たなアプローチの拡大・結合を追及していきたい。

『安全センター情報』は、財政基盤であるとも

に、全国安全センター及び他団体と協力した取り組みの最大の財産であり、継続発刊とともに質の維持・向上を図る。

インターネット上には、以下のような情報源が加わっているものの、まったく更新されてこなかった全国安全センターのウェブサイト自体の改善を図っていききたい。

- ・全国安全センター・ウェブサイト
<http://www.joshrc.org/>
- ・全国安全センター・ブログ
<http://ameblo.jp/joshrc/>
- ・全国安全センター・情報公開推進局
<http://www.joshrc.org/~open/>
- ・いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター(IMC)
<http://ijimemental.web.fc2.com/>
<http://ijimemakenai.blog84.fc2.com/>
<http://d.hatena.ne.jp/yokito5656/>

一方で、財政的にそのための裏付けが確保できているわけではないので、短期的には寄付金へのご協力もお願いしながら、可能な限り早期に会費の増加等による財政の確立に努めていきたく



震災とアスベスト

編著 NPO法人ひょうご労働安全衛生センター
震災とアスベストを考えるシンポジウム実行委員会

定価 1,200円+税 【2010年9月発行】

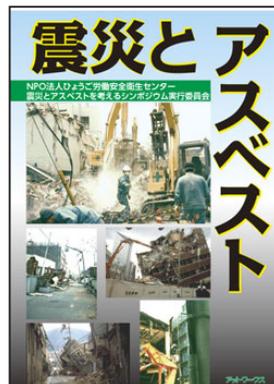
発行 アットワークス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-3 天満橋千代田ビル8階

TEL (06)6920-8626

URL <http://http://www.atworx.co.jp/>

はじめに(神田雅之)／震災から見えてくるアスベスト対策(飯田勝泰)
被災地でのマスク配布の経験から(マリ・クリスティーズ)／阪神淡路大
震災とアスベスト飛散(寺園淳)／阪神大震災で住民とボランティアが行ったこと(中地重晴)／アスベスト濃
度測定法の現状と課題(小坂浩)／既存建築物等における石綿障害予防規則レベル1及び2石綿の調査・分
析・管理・除去の促進(名取雄司)／パネルディスカッション(中地重晴、名取雄司、小坂浩、寺園淳、西山和
宏)／地震・石綿・マスク支援プロジェクトの提案(永倉冬史)／アスベスト被害のない社会を！2010・1・16
震災から15年神戸宣言／おわりに(古谷杉郎)



2010年度収支決算案

2010年4月1日から2011年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,580,000	1,750,000	▲ 170,000	2,000,000	▲ 420,000
賛助会費	2,915,000	4,995,000	▲ 2,080,000	5,500,000	▲ 2,585,000
購読会費	231,800	616,200	▲ 384,400	700,000	▲ 468,200
寄付金収入	7,456,928	5,345,000	2,111,928	8,000,000	▲ 543,072
資料頒布費	5,600	26,000	▲ 20,400	100,000	▲ 94,400
雑収入	529,203	266,944	262,259	500,000	29,203
前期繰越金	5,354,982	470,855	4,884,127	5,355,982	▲ 1,000
合計	18,073,513	13,469,999	4,603,514	22,155,982	▲ 4,082,469

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	6,936,150	3,666,102	3,270,048	6,500,000	436,150
活動費	1,968,837	1,044,048	924,789	2,000,000	▲ 31,163
印刷費	2,739,230	2,189,088	550,142	2,800,000	▲ 60,770
通信運搬費	782,001	747,272	34,729	800,000	▲ 17,999
什器備品費	421,981	128,593	293,388	700,000	▲ 278,019
図書資料費	49,270	86,279	▲ 37,009	100,000	▲ 50,730
消耗品費	95,152	154,233	▲ 59,081	200,000	▲ 104,848
会議費	562,719	0	562,719	500,000	62,719
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	226,700	98,402	128,298	200,000	26,700
予備費	0	0	0	8,255,982	▲ 8,255,982
小計	13,782,040	8,114,017	5,668,023	22,155,982	▲ 8,373,942
次期繰越金	4,291,473	5,355,982	▲ 1,064,509		
合計	18,073,513	13,469,999	4,603,514		

貸借対照表(2011年3月31日)

1) 資産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
現金	57,673		198,912	
預金				
普通預金(東京労働金庫)	3,754,490		4,314,763	
普通預金(富士銀行)	53,260		34,047	
郵便振替	426,050		807,260	
資産合計		4,291,473		5,354,982

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
借入金	0		0	
未払金	0		0	
負債合計		0		0
次期繰越金	4,291,473		5,354,982	
正味財産合計		4,291,473		5,354,982
負債及び正味財産合計		4,291,473		5,354,982

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーク、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト:<http://www.joshrc.org/~open/>」では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

●購読会費(年間購読料):10,000円(年度単位(4月から翌年3月)、複数部数割引あり)

●読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。

○中央労働金庫亀戸支店「(普)7535803」

郵便払込講座「00150-9-545940」

名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

PHONE(03)3636-3882 FAX(03)3636-3881

セン

安全
センター
情報

2011年度収支予算案

2011年4月1日から2012年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	1,580,000	420,000	2,000,000	0
賛助会費	4,500,000	2,915,000	1,585,000	5,500,000	▲ 1,000,000
購読会費	700,000	231,800	468,200	700,000	0
寄付金収入	7,000,000	7,456,928	▲ 456,928	8,000,000	▲ 1,000,000
資料頒布費	100,000	5,600	94,400	100,000	0
雑収入	800,000	529,203	270,797	500,000	300,000
前期繰越金	4,291,473	5,354,982	▲ 1,063,509	5,355,982	▲ 1,064,509
合計	19,391,473	18,073,513	1,317,960	22,155,982	▲ 2,764,509

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	7,200,000	6,936,150	263,850	6,500,000	700,000
活動費	2,000,000	1,968,837	31,163	2,000,000	0
印刷費	2,800,000	2,739,230	60,770	2,800,000	0
通信運搬費	800,000	782,001	17,999	800,000	0
什器備品費	700,000	421,981	278,019	700,000	0
図書資料費	100,000	49,270	50,730	100,000	0
消耗品費	200,000	95,152	104,848	200,000	0
会議費	500,000	562,719	▲ 62,719	500,000	0
頒布資料費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	200,000	226,700	▲ 26,700	200,000	0
予備費	4,791,473	0	4,791,473	8,255,982	▲ 3,464,509
合計	19,391,473	13,782,040	5,609,433	22,155,982	▲ 2,764,509

2011年度役員体制案

議 長	天明佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)
副 議 長	浜田嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平野敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
運 営 委 員	西 畠 正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	西田隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
事 務 局 長	古谷杉郎	(専従、神奈川労災職業病センター出向)
事務局次長	澤田慎一郎	(専従)
	西野方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会 計 監 査	榊原悟志	(情報公開推進局)
	片岡明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
顧 問	五島正規	(前衆議院議員)
	原田正純	(熊本学園大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)

全国安全センターウェブサイト

<http://www.joshrc.org/>

全国安全センター・ブログ

<http://ameblo.jp/joshrc/>